

通学路における合同点検の実施結果について

1 主旨

令和3年6月に千葉県八街市の通学路において発生した交通事故を受け、7月9日に文部科学省、国土交通省、警察庁より依頼があった、通学路における合同点検の実施結果について報告する。

2 実施内容

(1) 国からの依頼内容

学校とPTA等が協議のうえ、下記観点を踏まえて安全対策必要箇所を抽出し、学校、PTA、道路管理者（国・都・区）、警察、教育委員会による合同点検を実施する。

- ・ 見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
- ・ 過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所
- ・ 保護者、見守り活動者、地域住民等から市町村への改善要請があった箇所

なお、今回は全ての通学路に対する一斉の再点検を改めて求めるものではなく、これまでに積み重ねてきた合同点検の蓄積を活用し、補完的な点検として実施する。

(2) 区の対応

区立小学校全61校を対象とし、国の実施要領に基づき実施した52校については、合計で420か所を10月から11月に集中的に合同点検を実施した。

また、9校については、毎年実施している学校やPTA等による安全点検を以って今回の合同点検に替えるとし、教育委員会では今年度の点検結果を確認し、道路管理者や警察等に必要な安全対策の実施について、検討を依頼する。

3 合同点検の実施結果（令和3年12月28日時点）

学校、PTA、道路管理者、警察、教育委員会で各点検箇所における必要な安全対策を確認し、その実施状況や検討状況については次の通り。

点検箇所	対策実施済	実施予定	検討中・ 実施見送り
420か所	150か所 (35.7%)	173か所 (41.2%)	97か所 (23.1%)

※国の実施要領に基づき実施した52校の状況。

【点検箇所の主な状況】

- ・停止線があるにもかかわらず、自動車が止まらず危険である（止まれの表示が消えかかっている）。
- ・見通しの良い通りであるため、車両がスピードを緩めず進入してくることが多く危険である。
- ・緩やかなカーブの先に横断歩道があり、ドライバーが気づきにくい。
- ・抜け道として利用する車両が多く、道も細いため、児童との接触する危険性が高い。
- ・カーブミラーや注意喚起看板が庭木等で隠れている。
- ・路上駐車が多く、児童の通行の妨げになっており、避けて通る際に児童と接触する可能性が高い。
- ・路面が凸凹しており通学時に危険

【実施済み・実施予定の主な対策】

カラー舗装、ポストコーンの設置、注意喚起看板の設置、「止まれ」「通学路」など各種標識設置・表示塗装、横断歩道・停止線・路側帯などの塗装、通学路標示板（文マーク）の設置、ガードパイプの設置、樹木や植栽の剪定・伐採、児童への交通安全指導

【検討中・実施見送りの主な対策】

カーブミラーの設置、通学路の変更、通学路のスクールゾーン化（指定時間帯車両通行禁止）、信号機の設置、横断歩道の設置、ガードレールの設置、横断歩道・停止線・路側帯などの塗装、道路路面改良・整備

4 今後のスケジュール

令和4年

- 2月上旬 合同点検実施結果通知を文部科学省および学校へ送付（区）
- 3月中旬 区HPへの掲載（区）
- 3月下旬 安全対策の進捗状況の確認（区、関係機関）
- 4月中旬 世田谷区通学路安全対策連絡会の開催